

生目 地域自治区 地域協議会だより

【令和3年 1月】

発行：宮崎市生目地域センター 地域協議会事務局

宮崎市大字浮田3153-1 TEL 48-1111 FAX 30-4001



地域協議会は、①「地域の課題や市の施策について地域の意見を市長に提言する」
②「地域の情報交換や各種団体との連絡・調整を図り、地域での課題や問題を解決するための取り組みを行う」という二つの重要な役割を担っています。

「生目地域協議会だより」は協議会で話し合った内容や、地域に関連した出来事をお伝えします。

本年度は、年末までに、合計4回の協議会が開催されました。

第1回地域協議会（定例会）	中止	書面表決
第2回地域協議会（臨時会）	開催	令和2年 6月29日（月）
第3回地域協議会（定例会）	開催	令和2年 8月20日（木）
第4回地域協議会（定例会）	開催	令和2年10月20日（火）
第5回地域協議会（臨時会）	開催	令和2年12月14日（月）



2回目までの内容は、「協議会だより第1号」でご報告しました。第2号では、3~5回の協議会で「協議」された内容を、要約してお知らせします。

「生目中学校及び生目南中学校に関する課題」について

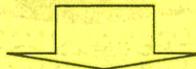
2校の中学校の校区に関する課題です。協議会において、引き続き協議していくことが決定していましたが、2月に、生目小学校にて、5・6年生対象にアンケートを実施することが、第5回協議会で報告されました。

「各団体の課題 各地区の課題」について

協議会の各委員から、地区の課題と思われることを出していただいた中で、4つの課題に絞り、協議しました。

- 農地の水路に、雑草や枯れ草、泥等のつまりがあることが、災害につながる。自家周辺や農地周辺の除草や清掃が防災に役立つのではないか。
- 里山が開発されて、自然が失われている。「自然と歴史がふれあう快適なまち生目」を将来像としているが、このままでいいのだろうか。
- 「生目の杜医療防災拠点」及び「医療施設移転」に伴う生目地域自治区のこれらのまちづくりについての視点を協議すべきではないか。
- 生目にある「ため池の補強」をすることで、自然災害に備えるべきではないか。

上記以外にも、協議会では、地域の課題として、次のことがあげられました。



- ボランティアや見守り活動の高齢化
- 学童の安全安心の確保
- 高齢者の居場所確保
- 犬の散歩をさせる飼い主のモラル向上を
- 放置された家庭菜園
- 放し飼いの猫の問題
- 公共交通機関の存続



最後の公共交通機関については、裏面の「コミュニティ交通」で協議されます。

裏面もご覧ください。

前述の「公共交通機関の存続」の課題は、「コミュニティ交通」という形で、協議されました。以下、お知らせします。

「コミュニティ交通」とは?

- 鉄道やバスなどでは、カバーしきれない地域の交通の不便さを解消するために、地域住民等が主体となって、地域の足となる交通手段を考え、運行していくこうとするものです。

生目地区では

- 協議会内でコミュニティ交通専門委員会を立ち上げました。
その専門委員会で、生目地区の実態を知るために、11月にアンケートを実施し、皆様にご協力をいただきました。ご協力ありがとうございました。

アンケートの結果

全体世帯数 3,334 提出世帯数 2,237 回収率 67%

日常生活における交通手段の確保にお困りの方、もしくは不安のある方は?

困っていない・不安なし
(1,946)人 87%

困っている・不安あり
(291)人 13%

アンケート結果からの考察

アンケート項目から考察される主な内容です。

- 年齢 60代以上が8割を占めており、交通弱者の多くは高齢者である。
- 免許証の有無 5割以上所有。しかし、自由記述欄から交通手段が無くなるために返納したくてもできないという人が、多く潜在していることが予想される。
また、1割弱の人は、免許を返納している。
- 交通手段 約3割が自家用車、約3割が家族や知人等による送迎、公共交通機関（バスやタクシー）の利用が3割程度。
- よく行く場所 買い物以外は、生目の中心部。
- かかる時間 15分～30分以内が5割、30～60分が3割ほど。
- 支払い金額 自家用車、路線バス、タクシーいずれも5,000円以内。しかし、タクシー利用で、20,000円を超える人もいる。

全体の考察

- 路線バスは通っているが、時間帯が合わないなど不便に感じているという意見が多くあった。また、運転免許返納後の移動手段についても不安に思っている人が多い。

今後の取組

= コミュニティ交通専門委員会では、アンケート結果から交通手段の確保にお困りの方や不安がある方がおられることが判明したことから、今後も継続して協議していくことになりました。



生目地区乗合タクシー運行協議会の設立

専門委員会の次の段階では、実際の運行に必要な「事業者の選定」や「運行エリア」や「運行ダイヤ」などを決める必要があります。そのために、協議会委員からなる専門委員会のメンバーに、より多くの団体や地区からの参加者を加えた10名で、生目地区乗合タクシー運行協議会を発足することが、第5回地域協議会で承認されました。

【お知らせ】

次回の日程

令和3年3月23日（火）19:00から
実施します。

会場は未定です。

地域協議会は、どなたでも傍聴することができます。希望される方は事前に生目地区センターまでご連絡ください。
マスク着用 検温必要 (☎48-1111)